

第1回三春町公共施設整備方針検討委員会

日 時：平成23年11月28日（月）

午後1時30分から

場 所：三春町役場 3F 会議室

1. 開会
2. 委嘱状交付式
3. 町長あいさつ
4. 設置要綱について（資料1）
5. 委員長及び副委員長の選出について

委員長

副委員長

6. 諮問
7. 議事
 - ① 委員会の進め方及び検討対象施設について（資料2）
 - ② 公共施設耐震補強状況等について（資料3）
 - ③ その他
8. 閉会

三春町公共施設整備方針検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 三春町では建設後相当程度の年数を経過し耐震上課題のある公共施設や今後遊休化が見込まれる公共施設などがあることから、将来世代に利用可能な資源を確実に引き継ぐため、公共施設の整備方針を検討する「三春町公共施設整備方針検討委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、町長の諮問により、次に掲げる事項について調査検討を行うとともに方針素案をまとめ、その結果を答申する。

- (1) 役場庁舎をはじめとした公共施設の整備に関すること。
- (2) 統合中学校の整備により廃校となる中学校の跡地利用に関すること。
- (3) その他、公共施設の整備について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者をもって構成し、町長が委嘱する。

- | | |
|---------------------|------|
| (1) 区長会長 | 1名 |
| (2) 各地区まちづくり協会長 | 7名 |
| (3) 商工会長 | 1名 |
| (4) たむら農業協同組合三春管内理事 | 1名 |
| (5) 女性団体連絡協議会長 | 1名 |
| (6) 識見を有する者 | 2名以内 |
| (7) 行政 | 2名 |

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させることができる。
- 4 会議は、原則として公開し、町民への情報提供に努めるとともに、必要に応じて町民の意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、町長の指定する課において処理する。

(その他)

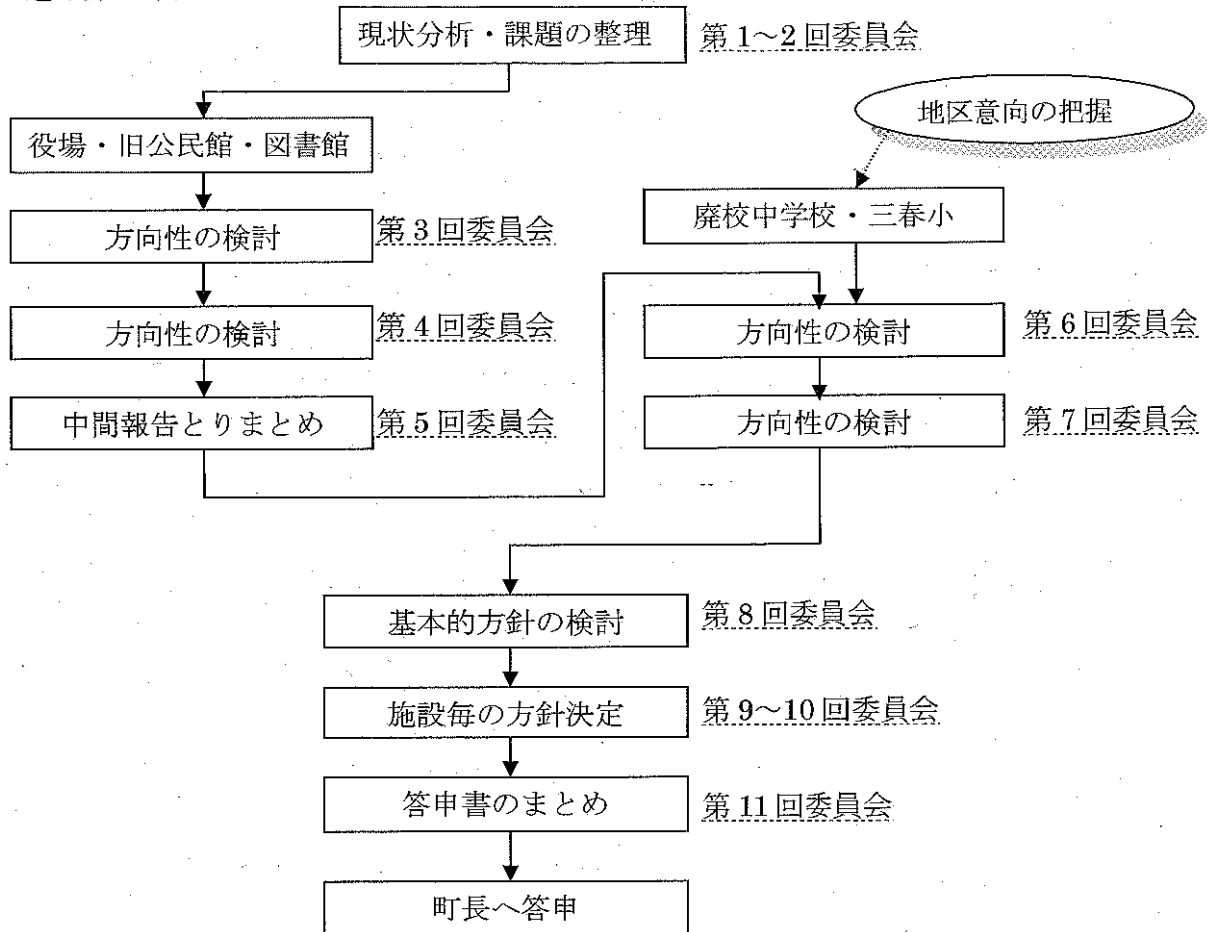
第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月25日から施行する。

公共施設整備方針検討の進め方

- 役場庁舎、旧公民館及び図書館は整備検討にあたり関連性があり一体的に検討し、廃校中学校及び三春小学校は分離して検討。
- 平成24年5月に中間報告、平成25年2月に答申。
- 進め方のイメージ



時期	項目
H23.11	○第1回委員会 ・委嘱状の交付 ・諮問 ・正副委員長選任 ◇協議 ・公共施設の耐震補強状況等 ・委員会の進め方
H23.12	○第2回委員会 ・現地調査（町有施設） ◇協議 ・現状の確認と課題の整理
H24.1～ H24.3	○第3～4回委員会 ◇協議 ・方向性の検討
H24.5	○第5回委員会 ◇協議 ・中間報告とりまとめ
H24.6～ H24.11	○第6～10回委員会 ◇協議 ・方向性の検討 ・基本の方針の検討 ・施設毎の方針決定
H24.12	○第11回委員会～ ◇協議 ・答申書のまとめ
H25.2	○町長への答申

公共施設整備方針検討施設等

検討施設

役場庁舎

旧公民館

廃校中学校

三春中学校

沢石中学校

桜中学校

栗田中学校

図書館

三春小学校

主な検討項目

- ・耐震補強か、新築か
- ・耐震補強か、解体か
- ・跡地の活用計画

・新築か、既存施設利用か

・耐震化、給食センター

庁内体制

庁内検討委員会

- 検討事項
 - ・公共施設整備方針検討委員会提出案件の検討など
 - ・左記「検討施設」の役場庁舎から図書館までを所掌
- 構成メンバー
 - 総務課長
 - 建設課長
 - 教育課長
 - 生涯学習課長
 - 財務課長
 - 事務局
- 財務課管理契約G

公共施設整備方針検討委員会

- 設置目的

役場庁舎をはじめとした公共施設の整備、統合中学校の建設により廃校となる中学校の跡地利用等について調査検討を行い、整備方針の素案をまとめて答申する。
- 委員 14名
 - 区長会長 1
 - まちづくり協会長 7
 - 商工会長 1
 - J A理事 1
 - 女性団体連絡協議会長 1
 - 建築有識者 1
 - 行政(副町長、教育長) 2
- 検討期間

平成23年11月～平成25年2月

連携

全員協議会

町立学校再編等調査特別委員会

町有施設の耐震補強工事等への取組みについて

第1 町有施設の耐震診断結果と取組み状況

別紙1のとおり

第2 各施設の現状と方針（たたき台）

役場庁舎

耐震診断D

○施設現状 構造 RC4階建 延床面積 2,254 m² 築45年

1 耐震補強についての考え方

- 耐震診断結果では、「耐震補強ではなく建て替えを視野に入れた慎重な判断が必要である」とされている。
- 東日本大震災により応急診断を行ったが、構造躯体調査では「建築物の被災程度は小さいと考えられ使用可能」。ただし、亀裂等が多く補修に迫られ、補修に係る概算費用は約1,200万円である。
- 想定される選択肢 (単位：千円)

【案1】 耐震補強工事を行い継続利用

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
基本・実施設計	20,000				20,000
補強工事費	203,200			182,880	20,320
計	223,200			182,880	40,320

【案2】 解体し、新たに建設

構造 RC 延床面積 2,640 m²(800坪)×600万/坪+ α

(単位：千円)

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
設計	40,000				40,000
解体工事	30,736				30,736
新築工事	600,000			355,000	245,000
計	670,736			355,000	315,736

2 方針（たたき台）

- 新築の場合、建設場所が議論となることが想定される。
- 新築とする場合、財政負担が多額となることから基金を積み立てるといった対策が必要であり、時期では例えば合併記念事業に位置づけて取り組むといった手法が考えられる。
- 建設手法としては、PFIなども含めて検討することとなる。

旧公民館

耐震診断C

○施設現状 構造 RC3階建 延床面積 1,317㎡ 築40年

1 耐震補強についての考え方

- 平成22～24年度の間、武道館の代替施設として利用するため、この間の耐震工事は避けることとなる。
- 大震災により、補修箇所が多い。
- 想定される選択肢 (単位：千円)

【案1】 耐震補強工事を行い継続利用……………補強後の利用は、現状のまま、図書館に転用、役場建て替えの際に仮入居などが考えられる。

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
基本・実施設計	5,326	1,775			3,551
補強工事費	28,500	9,500		17,100	1,900
計	33,826	11,275		17,100	5,451

【案2】 当面現状のまま利用し、将来は解体……………etc 駐車場として利用

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
解体工事	17,960				17,960

2 方針(たたき台)

- 施工時期は、次のように想定される。
 - ・ 耐震補強工事を実施する場合は、武道館代替利用後の平成25年度以降。
 - ・ 解体の場合は、役場庁舎建設時の仮庁舎として利用するかなどによって判断することとなる。

白山福祉館

耐震診断D

○施設現状 構造 S造 延床面積 401㎡ 築37年

1 耐震補強についての考え方

- 大震災により継続使用が不可能となり、よって、施設は解体。本施設で実施していた高齢者自立支援サービスは、各地区単位に実施する「いきいき元気塾」として内容を充実させ実施している。

2 方針

- 平成23年度に解体し、敷地は将来売却処分することを検討する。(単位：千円)

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
解体工事費	5,000				5,000
計	5,000				5,000

図書館

○施設現状 所有者 NTT東日本
構造 RC造 借入面積 1F391.32㎡ 2F139.0㎡ 計530.32㎡
賃貸借期間 平成7年4月～

1 施設整備の考え方

- 現図書館はNTT東日本から借用しており、年間の賃借料は年額518万円で、これまでに約1億円余の使用料を支払っている。
- 書架の間が狭い、閲覧場所に制約があるなどにより、選書、閲覧時に不便をかけている。

2 方針（たたき台）

- 新たな施設を建設すべきか、継続して借用か検討する。

【新築の場合】

構造 RC造 延床面積 400坪(1,320㎡)×600万/坪+α

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
設計	16,000				16,000
新設工事	240,000	79,200		144,000	16,800
計	256,000	79,200		144,000	32,800

三春小学校

耐震診断C（教室棟、屋体）

○施設現状 構造 RC3階建 延床面積 5,183 m²（階段室除く。）
教室棟築43年 屋体築31年

1 耐震補強等についての考え方

- 階段室耐震工事を平成22年度に実施し、かつ教室棟、屋体の耐震基本計画は策定済である。
- 設備等の経年劣化があり、多額の一般財源持ち出しによる修繕工事が伴う。
- 築41年で経年劣化が著しいことから新築も検討されるが、小学校の統合移転以外の新築は補助対象に該当しないことから、「耐震補強+大規模改造」で取り組まざるを得ないというのが現状である。【下表参照】

◇ 補助制度の要旨

- ① 同一敷地への改築（新築）の国庫負担金等については、耐震診断・コンクリート強度・体力度調査等の要件（IS値については0.3未満）がある。このため、三春小学校はIS値が0.3以上（Cランク）であるため対象とならない。
- ② 小学校を統合する場合でも、同一敷地への改築については、建物強度等の要件があるため国庫負担金等の対象とならない。また、現在の校舎については、使用可能教室数は27クラス（内、特別支援3クラス）あるため、統合しても必要クラスを満たしていることでも国庫補助金等の対象とならない。
- ③ 統合校舎で別敷地への新築の場合には、1/2（基礎額による積算）の国庫負担金事業に該当する。

○ 概算事業費（耐震補強+大規模改造の場合）

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
耐震補強工事	244,330	73,808		142,300	28,222
大規模改修	253,482	59,385		168,000	26,097
計	497,812	133,193		310,300	54,319

* 概算事業費に実施設計費を含めている。

◆ 参考（現在地での新築の場合）

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
解体工事	70,875				70,875
新築工事	1,264,840				1,264,840
計	1,335,715				1,335,715

2 考慮すべき事項

- 学校現場での考えにより、次の判断も求められる。
 - ・ 統合中完成後、平成25年度から三春中を仮校舎として使用し、その間補強工事を施工するがこれまでの考え。
 - ・ 児童数を勘案すれば、空き教室を有効に利用し、三春中に移転せず補強工事が施工

できないかの検討も必要。

- 児童数の減少によっては、すべての校舎の補強を行うべきか検討が必要。
- 少子化の現状に鑑み、地区から自発的に小学校統合の要望があることも視野に入れた検討が必要。
- 設計施工一括発注方式（公募型プロポーザル）による施工方法を想定する。
- 町内小学校の給食のあり方も整理していく必要がある。

3 方針（たたき台）

- 平成 25 年度にプロポーザル競技、工事は平成 26～27 年度がこれまでの方針。ただし、防災の観点から前倒しできないか検討する。

現三春中学校

耐震診断C（校舎棟）

○施設現状 構造 RC3階建 延床面積 4,689㎡ 築46年

1 耐震補強等についての考え方

- 統合中完成後、三春小学校の耐震化工事に伴い仮校舎として利用が想定されてきた。
- 耐震工事を行う場合、概算事業費は1億2,600万円。利活用は他の廃校となる中学校同様に別途検討することとなるが、解体を想定。
- 屋内運動場は、北体育館の代替施設として利用する。
- 概算事業費 6,500万円 (単位：千円)

区分	概算事業費	国庫補助金	県補助金	起債	一般財源
設計	直営				
解体工事	65,000				65,000
計	65,000				65,000

2 考慮すべき事項

- 跡地利用の検討が重要である。

3 方針（たたき台）

- 三春小学校仮校舎として利用後、平成 28 年度解体工事の施工を想定。

第3 おおまかな考え方

1. 施設毎のおおまかな方向性

区 分	施 設 名
耐震補強を実施済（中）	・中妻小学校屋体 ・要田地区交流館大平荘
解体を予定	・白山福祉館
検討委員会の意見を求める	
耐震補強で取り組みか	・三春小学校
耐震化、新築等の検討	・役場庁舎 ・旧公民館 ・町民図書館
跡地利用の検討	・廃校となる中学校

2. 取り組みスケジュール

◆ 想定される年度別施工計画

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
統合中	←設計→	工事	工事				
三春小				←設計→	工事	工事	
中妻小屋体	←設計→	工事					
三春中							←解体工事→
役場		←検討→					
旧公民館		←検討→					
大平荘	←基本計画→	工事					
白山荘		←解体工事→					

【参考】一般的にいう耐震ランク

ランク判定	耐震性能指標	構造耐力上主要部分の地震に対する安全性
A	$I_s \geq I_{s0}$	大地震の震動及び衝動に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低い。
B	$I_{s0} > I_s \geq 0.6$	大地震の震動及び衝動に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低いが、施設機能が確保できない恐れがある。
C	$0.6 > I_s \geq 0.3$	大地震の震動及び衝動に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。
D	$0.3 > I_s$	大地震の震動及び衝動に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い。

■ 耐震性能指数

$I_{s0} = 0.75$ (目標値) 例えば庁舎として、震度6強程度の地震後も、災害対策の拠点としての利用が見込める数値

I_s 阪神淡路大震災の被災地調査により、 $I_s = 0.6$ 以上であれば倒壊や崩壊の危険性が低い。